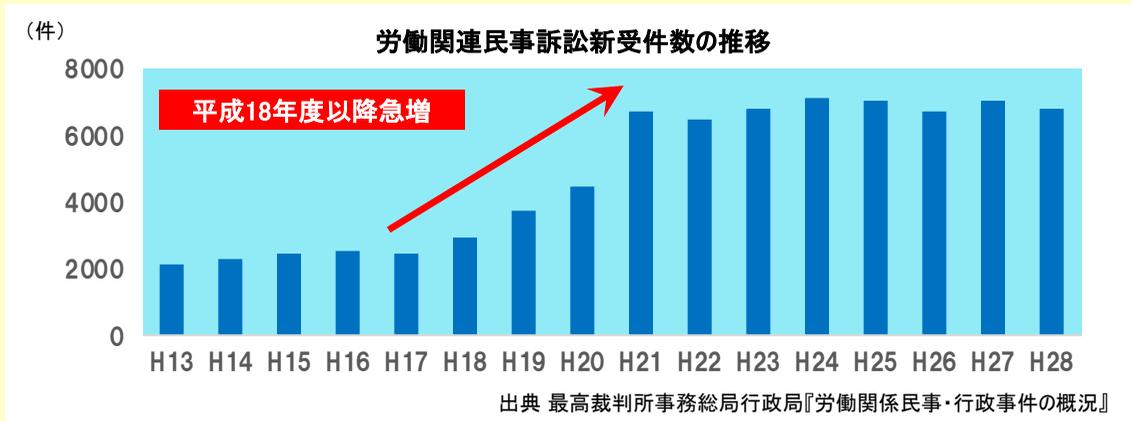


労働関連民事訴訟新受件数の増加

簡易的かつ迅速に訴訟手続きの取れる労働審判制度(注)が導入された平成18年度以降、労働関連訴訟件数は急激に増加しており、それに伴い企業が抱える雇用慣行リスクは一層高まっています。

(注)労働審判制度は、個々の労働者と事業主との間に生じた労働関係に関する紛争を、裁判所において、原則として3回以内の期日で、迅速、適正かつ実効的に解決することを目的として設けられた制度です。



雇用慣行賠償責任保険ワイドプランは、雇用上の不当行為に起因して会員企業様(被保険者)が被る損害(損害賠償金、訴訟費用、その他諸費用等)を補償する保険です。また、有事の際のサポートサービスもご利用いただけます。

補償の対象となる不当行為

1. 雇用上の差別(Discrimination)

人種、肌の色、宗教、信条、年齢、性別、婚姻の有無、出産、妊娠、身体的特徴、身体の障害、民族、国籍、出生地、戸籍、家族構成、社会的身分、雇用形態、既往症の有無その他類似の要因による不利なまたは差別した雇用行為

2. 不当解雇(Wrongful Termination)

妥当性に欠ける解雇行為、または不当に退職を強要すること。ただし、この保険の対象となるのは、実際に退職した場合に限りです。

3. パワーハラスメント(Power Harassment)

職務上の地位や人間関係などの職場内の優位性を利用して、業務の適正な範囲を超えて、精神的苦痛を与えること、または職場環境を悪化させること

4. セクシャルハラスメント(Sexual Harassment)

一方的な性的接近、性的要求、性的行為であって、次のいずれかまたは両方に該当する状況が生じる行為

- その服従・拒絶が雇用条件や雇用上の判断となる場合(対価型セクハラ)
- 仕事を不当に妨げる目的・効果を有する場合、または不快な労働環境を創出する場合(環境型セクハラ)

5. ケアハラスメント(Care Harassment)

職場において行われるその雇用する労働者に対する介護休業その他の家族の介護に関する厚生労働省令で定める制度又は措置の利用に関する言動により、労働者の就業環境が害されること

6. マタニティハラスメント(Maternity Harassment)

女性労働者が妊娠したこと、出産したこと、労働基準法(昭和22年4月7日法律第49号)第65条の規定による休業を請求または休業をしたこと、その他の妊娠または出産に関する事由であって厚生労働省令で定めるものの事由に関して、労働者の就業環境を害すること等

7. モラルハラスメント(Morale Harassment)

職場において、雇用者間で行われる以下の事由について、容認、黙認もしくは防止のための十分な措置を講じないことにより、雇用者の就業環境を害すること

上下関係の有無を問わず、業務の適正な範囲を超えて、他雇用者に対して人格権を侵害する言動を行う、もしくは集団で継続して精神的苦痛を与えるような言動をとること

補償の内容(対象となる損害)

法律上の損害賠償金

不当行為に起因して、被保険者が法律上の賠償責任を負担することによって被る損害を補償します。

損害賠償金

精神的苦痛に対する慰謝料

など

その他費用

被保険者が負担した以下の費用を補償します。

損害防止軽減費用・緊急措置費用

協力費用

弁護士相談費用

争訟費用

被保険者に対する損害賠償責任に関する争訟(訴訟、仲裁、調停、和解等)によって被保険者が支出した費用を補償します。

弁護士費用

証拠収集のために要した費用

文書作成費用(裁判所、当事者宛)

など

トレーニング費用

信頼回復費用

補償条件

被保険者の範囲

- ・正会員の企業様(記名被保険者)
- ・記名被保険者の役員
- ・記名被保険者の使用人
- ・記名被保険者の下請負人
- ・記名被保険者の業務にフリーランスとして従事する者
- ・記名被保険者の管理下にあるボランティア職員、インターン職員またはこれに準ずる地位の者

保険責任期間

労務監査実施終了日または外国人助成金申請日から1年間

保険適用地域

日本国内

総てん補限度額

300万円

免責金額

10万円

縮小支払割合

95%

緊急時サポート総合サービス

保険金支払の対象となる事故が発生した際に以下のサービスをご利用いただけます。事故発生時に以下「事故発生時・保険に関するお問い合わせ先(保険取扱代理店)」に、緊急時サポート総合サービスのご利用を希望する旨お伝えください。

緊急時マスコミ対応支援機能

- 記者会見実施支援
- 報道発表資料のチェックや助言
- 信頼回復のための広報支援
- 想定Q&Aのレビュー

SOMPOLリスクマネジメント(株)
(株)ブラップジャパン

ネット炎上対応支援機能

- 緊急WEBモニタリング機能
- ネット上の情報発信の助言
- ネット上の論調調査
- 検索エンジン対応(評判悪化予防対応)

(株)エルテス

コーディネーション機能

- 必要となる各種サポート機能の選定や条件設定を含む総合調整

SOMPOLリスクマネジメント(株)

エデュケーション機能

- 事故発生後のハラスメント研修等サポート

SOMPOLリスクマネジメント(株)

●このちらしは概要を説明したものです。詳しい内容につきましては以下保険取扱代理店までお問い合わせください。

【事故発生時・保険に関するお問い合わせ先(保険取扱代理店)】
損保ジャパンパートナーズ株式会社 本店営業部
〒163-0417 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビルディング17階
Tel 03-6279-0646 Fax 03-6279-0693 (受付時間:平日 9:00-17:00)

【引受保険会社】
損害保険ジャパン株式会社 北東京支店法人支社
〒163-0520 東京都新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル20階
Tel 03-3349-8063 Fax 03-3349-8059 (受付時間:平日 9:00-17:00)

●夜間休日の事故報告は下記事故サポートセンターまでご連絡下さい。
【事故サポートセンター】0120-727-110(受付時間:24時間365日)

【その他のお問い合わせ先】
一般社団法人全国労務監査協会 東京本部
〒103-0027
東京都中央区日本橋2-1-3
アーバンネット日本橋二丁目ビル10F
Tel 0120-660-881



一般社団法人全国労務監査協会